

基本課題Ⅵ 推進体制（「柏市男女共同参画推進計画」を積極的にすすめる）

目標13 「男女共同参画推進計画」推進のための方策

【現状と課題】本計画の推進は、行政の各分野に直接的・間接的に関わる課題です。毎年度の計画進行状況調査の結果、各分野の事業実施の際に、担当者が男女共同参画の視点を意識することが少しずつ増えてきています。

しかし、計画の達成までにはまだ十分とは言えません。さらに計画を進めるためには、毎年度達成度の進行状況を調査および評価し、各部署にフィードバックしていくことが引き続き必要です。

また、後期計画期間は、各施策の推進と、男女共同参画条例や男女共同参画宣言都市について、情報収集、検討を進めながら、平成28年度からの次期計画の策定を行います。

施策	具体的な施策	担当課
(1) 庁内推進体制の整備・活用	①男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会・研究会の整備・活用 本計画を推進するために、庁内の横断的な組織として積極的に活用します。	男女共同参画室
	②男女共同参画推進審議会の充実 各分野および公募委員などからなる男女共同参画推進審議会を充実し、さまざまな視点を反映させ、本計画の推進を図ります。	男女共同参画室
	③男女共同参画担当部署の庁内組織強化 本計画が全庁的に推進できるよう、担当部署の充実・強化をします。	男女共同参画室・関係部署
(2) 男女共同参画推進センターの設置	①男女共同参画推進センターの設置 男女共同参画社会の形成に向けての拠点として、相談・情報・交流・学習等の機能を持つ施設の設置を検討します。併せて、インターネット男女共同参画推進センター（愛称「参画eye」）の充実を図ります。 ・男女共同参画推進センター設置の検討 ・「参画eye」の充実	男女共同参画室 男女共同参画室
(3) 計画の進行管理	①計画の進行管理 毎年度計画の進行状況を把握し、評価・公表します。 ・推進状況の把握および年次報告の公表 ・評価方法の検討・整備	男女共同参画室 男女共同参画室
(4) 関係機関との連携	①国・県・近隣市町村・近隣の大学・市民・市民団体・NPO・企業等との連携 この計画を推進していく上で、関係機関と情報交換をし、連携をします。 さらに法律や制度の見直しなど市だけでは解	男女共同参画室・関係部署

施 策	具 体 的 な 施 策	担 当 課
(5) 男女共同参画都市の宣言	<p>決できない問題について、国・県へ働きかけます。</p> <p>①男女共同参画都市の宣言 男女共同参画都市の宣言に向け、さらに検討します。</p>	男女共同参画室
(6) 男女共同参画条例に関する情報収集	<p>①男女共同参画条例に関する情報収集 男女共同参画条例に関する情報を収集し、さらに検討します。</p>	男女共同参画室
(7) 次期計画の検討	<p>①男女共同参画計画の検討 平成28年度からの新たな男女共同参画推進計画の策定準備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな計画策定のための情報収集・研究・体制の検討 ・平成28年度からの計画案の作成 <div data-bbox="529 1149 1110 1391" style="border: 1px solid black; background-color: #ffffcc; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>あなたができること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等の新しい風が吹く住みやすい柏にしましょう ・この計画の進み具合をチェックしてみましょう </div>	<p>男女共同参画室</p> <p>男女共同参画室</p>